

令和2年度宇佐市一般会計補正予算（第10号）の概要

1. 予算規模

補正前の予算額	40,307,000千円
今回補正予算額	456,600千円
累計予算額	40,763,600千円

2. 歳入補正

(単位：千円)

歳入款	今回補正予算額	累計予算額
国庫支出金	456,600	12,492,887

3. 歳出補正

(単位：千円)

歳出款	今回補正予算額	累計予算額
衛生費	254,400	3,981,264
商工費	202,200	1,333,670

4. 補正予算の特徴

今回の補正予算は、国の第3次補正予算に伴う新型コロナウイルスワクチンの接種及び接種体制に係る費用を計上するとともに、市独自の緊急経済対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援する小規模事業者元気アップ事業の追加を行うものです。

5. 主な事業概要

事業名	補正額（千円）	補正概要
新型コロナウイルスワクチン接種事業	210,633	<p>予防接種法に基づき、新型コロナウイルスワクチンの臨時接種を実施する経費を計上する。</p> <p>【事業内容】 接種回数：1人当たり2回 集団接種：ウサノピア等で接種（21,000人分） 個別接種：医療機関で接種（34,000人分）</p>
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	43,767	<p>新型コロナウイルスワクチン臨時接種の実施体制を確保するため、会計年度任用職員の任用や接種券の調達・郵送、健康管理システム改修等の経費を計上する。</p> <p>【会計年度任用職員】 看護師4名、一般事務5名</p>

<p>小規模事業者元気アップ事業</p>	<p>202, 200</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、この1年で売上が減少した事業者または緊急事態宣言により突発的に売上の減少した事業者へ経費等の一部を支援し、事業の継続を下支えするとともに事業者への時間外相談窓口を設置する。</p> <p>給付率 経費等の1/2 【下記上限額あり】</p> <p>【通年型】R2 売上高がR1比で20%以上減少 (法人) 減少率20~50%未満 20万円 減少率50%以上 30万円 (個人) 減少率20~50%未満 10万円 減少率50%以上 15万円</p> <p>【突発型】R3. 1月または2月の売上が前年同月比で20%以上減少 (法人) 減少率20%以上 20万円 (個人) 減少率20%以上 10万円</p>
----------------------	-----------------	---

6. 繰越明許費

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度繰越事業について、繰越明許費の設定を行う。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 210, 633千円 ほか2件